

# 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校及び実態調査

西村崇宏\*・土井幸輝\*\*・澤田真弓\*\*\*・金子 健\*\*

(\*発達障害教育推進センター) (\*\*研究企画部) (\*\*\*情報・支援部)

**要旨：**国立特別支援教育総合研究所では、全国の小学校及び中学校における特別支援学級及び通級指導教室の設置状況に関する基礎的調査を毎年度実施している。そして、当研究所の視覚障害教育研究班では、上記の調査結果から弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校のみを抽出し、「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」として、年度ごとの経年変化を調べている。また、5年に1度の頻度で、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室に在籍する児童生徒の実態や時流の課題等を検討するための「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」を実施している。平成29年度には、本調査を平成24年度に次いで実施し、全国の小・中学校における弱視児童生徒の在籍状況を把握するとともに、弱視教育を取り巻く実態について検討を行った。本稿では、平成29年度に実施したこれら2つの調査について報告を行う。

**見出し語：**視覚障害、弱視児童生徒、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室

## I. 背景及び目的

国立特別支援教育総合研究所（以下、当研究所）では、各都道府県及び指定都市教育委員会の協力の下、全国の小学校及び中学校（以下、小・中学校）における特別支援学級及び通級指導教室の設置状況に関する基礎的調査を毎年度実施している。そして、当研究所の視覚障害教育研究班では、この基礎的調査の結果から、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校のみを抽出し、「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」として、年度ごとの経年変化を調べている。さらに、5年に一度の頻度で、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室に在籍する児童生徒の実態や時流の課題等を検討するための「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」を実施している。

平成29年度は、毎年度実施している「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」に加えて、5年に一度の「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」を平成24年度に次いで実施した。本調査の目的は、全国の小・中学校に設置されている弱視特別支援学級

及び弱視通級指導教室への悉皆調査を通じて、弱視児童生徒の在籍状況を把握するとともに、弱視教育を取り巻く実態を明らかにすることである。また、これまで継続的に実施してきた実態調査の結果（国立特別支援教育総合研究所，2013）と比較検討することで現状と課題を明らかにし、今後の弱視教育研究に寄与する知見を得ることである。

本稿では、平成29年度に実施した「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」及び「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」の2つの調査について報告する。本稿の構成については、Ⅱ章で「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」、Ⅲ章で「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」の報告を行う。

## Ⅱ. 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査

### 1. 方法

#### 1) 調査対象

調査対象は、都道府県及び指定都市教育委員会の

特別支援教育主管課の担当者とした。調査対象数は、都道府県教育委員会が47機関、指定都市教育委員会が20機関であった。

## 2) 調査期間

調査期間は、平成29年6月13日から平成29年7月14日までであった。

## 3) 調査方法

調査方法については、電子メールで調査票を送信し、入力後に再び返信してもらう方法で実施した。電子ファイルでのやり取りが難しい場合には、調査対象者に調査票を郵送して記入していただき、再び返送してもらう郵送調査法で実施した。なお、本調査の実施にあたり、倫理的配慮に関する客観的な評価を得るために、当研究所に設置された倫理審査委員会から事前に承認を得た。

分析方法については、得られた回答結果から弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校のみを抽出し、分析を行った。

## 4) 調査内容

都道府県及び指定都市教育委員会の特別支援教育主管課の担当者に対して、管下にある特別支援学級及び通級指導教室を設置している市区町村立の小学校及び中学校の名称、所在地、対応する障害種について回答を求めた。

## 2. 結果及び考察

### 1) 回収状況

調査対象とした47都道府県及び20指定都市の教育委員会すべてから回答が得られ、回収率は100%であった。

### 2) 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況

表1に、平成29年度において、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室を設置している小・中学校の数を示す。弱視特別支援学級を設置している学校は、小学校342校(342学級)、中学校118校(119学級)で、合計460校(461学級)であった。また、弱視通級指

表1 平成29年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数

学校種	学級種	設置校数
小学校	弱視特別支援学級	342
	弱視通級指導教室	67
中学校	弱視特別支援学級	118
	弱視通級指導教室	35
合計		562

※設置学級室数は、合計563学級室

導教室を設置している学校は、小学校67校(67教室)、中学校35校(35教室)で、合計102校(102教室)であった。なお、1校に弱視特別支援学級と弱視通級指導教室のどちらも設置している学校は、小学校で8校、中学校で0校であった。

表2に、平成29年度の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室を設置している小・中学校の数を指定都市も含めて都道府県別に示す。これより、管内10校以上に設置している都道府県は、島根県(55校)、神奈川県(55校)、大阪府(49校)、北海道(39校)、山口県(35校)、愛知県(31校)、兵庫県(25校)、奈良県(20校)、福岡県(19校)、宮城県(17校)、滋賀県(17校)、京都府(15校)、熊本県(13校)、埼玉県(12校)、香川県(12校)、新潟県(11校)、山梨県(11校)、東京都(10校)、徳島県(10校)、愛媛県(10校)の20であった。なお、島根県と山口県では、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室のどちらも設置している学校がそれぞれ5校と3校あった。一方、平成29年度に弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室のどちらも設置していない都道府県は、茨城県、富山県、長野県、岐阜県、静岡県の5つであった。

### 3) 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校の経年推移

図1に、小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数の平成14年度から平成29年度までの推移を示す。弱視特別支援学級については、小学校、中学校ともに年々増加傾向にあり、平成14年度と比較すると、小学校では約2.8倍、中学校では約3.2倍に増えていることがわかる。弱視通級指導教室

表2 平成29年度都道府県別弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数

番号	都道府県	弱視特別支援学級		弱視通級指導教室		合計
		小学校	中学校	小学校	中学校	
1	北海道	29	8	1	1	39
2	青森	5	3	0	0	8
3	岩手	5	4	0	0	9
4	宮城	7	10	0	0	17
5	秋田	5	2	0	0	7
6	山形	1	0	0	0	1
7	福島	2	0	0	0	2
8	茨城	0	0	0	0	0
9	栃木	2	1	0	0	3
10	群馬	2	0	0	0	2
11	埼玉	10	2	0	0	12
12	千葉	1	0	0	0	1
13	東京	0	0	8	2	10
14	神奈川	39	16	0	0	55
15	新潟	6	5	0	0	11
16	富山	0	0	0	0	0
17	石川	3	0	0	0	3
18	福井	0	0	1	0	1
19	山梨	10	1	0	0	11
20	長野	0	0	0	0	0
21	岐阜	0	0	0	0	0
22	静岡	0	0	0	0	0
23	愛知	26	5	0	0	31
24	三重	6	2	0	0	8
25	滋賀	12	5	0	0	17
26	京都	8	2	5	0	15
27	大阪	35	14	0	0	49
28	兵庫県	18	7	0	0	25
29	奈良	14	6	0	0	20
30	和歌山	5	0	0	0	5
31	鳥取	2	0	0	0	2
32	島根	9	0	30	21	60
33	岡山	1	1	0	0	2
34	広島	2	0	1	0	3
35	山口	6	1	20	11	38
36	徳島	8	2	0	0	10
37	香川	6	6	0	0	12
38	愛媛	7	3	0	0	10
39	高知	7	2	0	0	9
40	福岡	16	2	1	0	19
41	佐賀	7	2	0	0	9
42	長崎	3	2	0	0	5
43	熊本	9	4	0	0	13
44	大分	1	0	0	0	1
45	宮崎	3	0	0	0	3
46	鹿児島	1	0	0	0	1
47	沖縄	3	0	0	0	3
合計		342	118	67	35	562

弱視特別支援学級、弱視通級指導教室ともに設置なし

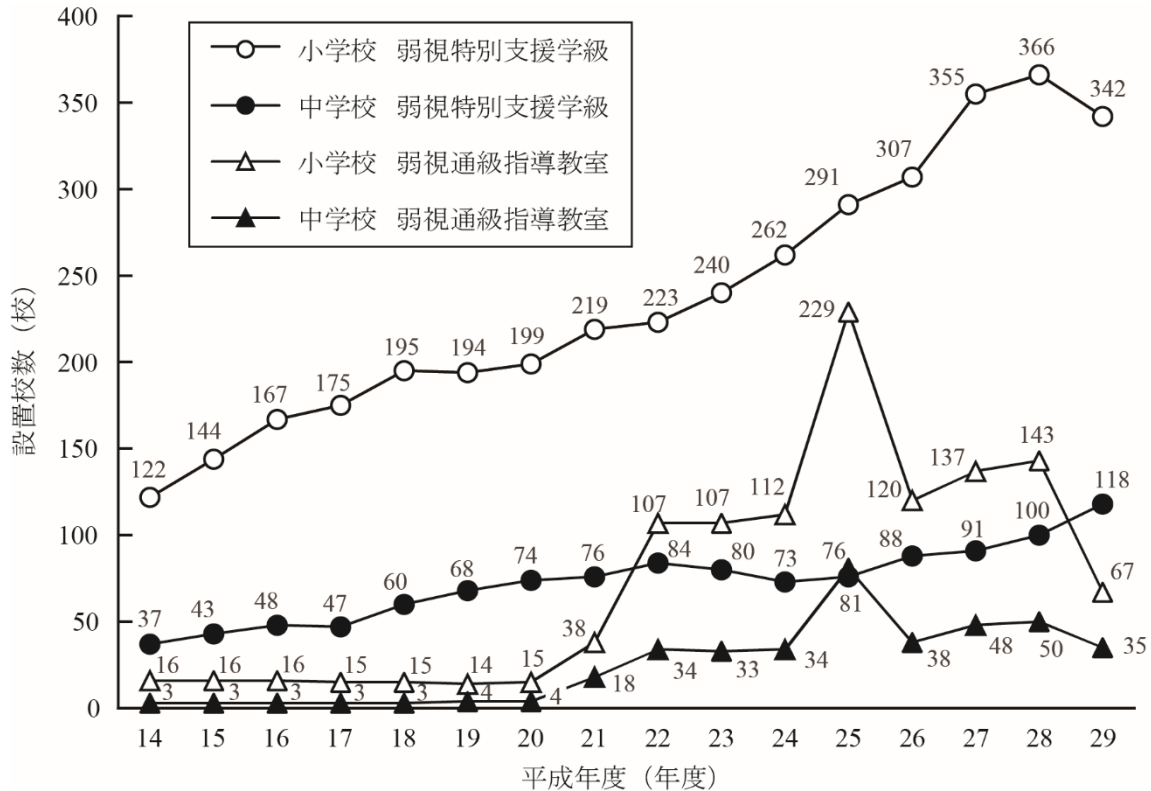


図1 小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数の推移

については、平成21年度以降では小学校、中学校ともに年々増加しており、平成14年度と比較をすると、平成29年度は小学校で4.2倍、中学校で11.7倍になっている。なお、平成21年度に弱視通級指導教室の設置校数が増加していることについては、平成19年度の特別支援教育体制の実施を受けて、栃木県と島根県に設置された通級指導教室がすべての障害種の受け入れを可能にしたことが理由の一つである。また、平成25年度に小学校及び中学校の弱視通級指導教室の設置校数が増加していることについては、大阪府が新たに小学校114校、中学校44校ですべての障害種を受け入れ可能であると回答したことが理由の一つである。さらに、平成28年度から平成29年度にかけて、小学校弱視通級指導教室の設置校数が減少していることについては、栃木県で78校減少したとの回答があったことが影響している。なお、平成29年度において、通級指導教室ですべての障害種を受け入れ可能としているのは、島根県と山口県である。

### 3. 小括

本章では、全国の小・中学校における弱視特別支

援学級及び弱視通級指導教室の設置状況を明らかにするために平成29年度に実施した「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」の報告を行った。次章では、本調査で抽出した弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校において、弱視児童生徒を指導している担当者を対象として実施した実態調査について述べる。

## Ⅲ. 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査

### 1. 方法

#### 1) 調査対象

調査対象は、前章で述べた「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」で抽出した弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校において、弱視児童生徒を指導している担当者とした。調査対象数は、弱視特別支援学級設置校が460校（内、小学校342校、中学校118校）、弱視通級指導教室設置校が102校（内、小学校67校、中学校35校）であった。

## 2) 調査期間

調査期間は、平成29年10月18日から平成29年11月17日までであった。

## 3) 調査方法

調査対象である弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校に対して、調査票Ⅰ「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の在籍状況調査」と、調査票Ⅱ「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室担当者及び指導状況等に関する調査」を郵送し、弱視児童生徒を指導している担当者に記入して頂いた後に、再び返送してもらう郵送調査法で実施した。なお、本調査の実施に際して、当研究所の倫理審査委員会の承認を得た。あわせて、調査対象とした小・中学校を所管する都道府県及び指定都市教育委員会の了知を得た。

得られたすべての回答に対してデータクリーニングを行い、設問ごとに未記入や齟齬のある回答を除外したものを有効回答数 n として分析に用いた。次節の結果では、必要に応じて設問ごとに有効回答数を示す。

## 4) 調査内容

調査内容は、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室に在籍する児童生徒の状況、授業における ICT 機器の活用状況、視覚障害教育の専門性向上のための研修等について、担当者に回答を求めた。なお、「視覚障害教育の専門性向上のための研修」に関する設問の選択肢については、全国盲学校長会が実施した「平成28年度全国盲学校長会調査」(全国盲学校長会, 2016) を参考に設定した。

## 2. 結果及び考察

### 1) 回収状況

調査対象とした562校の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校の内、416校から回答が得られ、回収率は全体で74.0%であった。表3に、学級種ごとに回答校数と回収率を示す。

### 2) 弱視児童生徒の在籍状況と基本情報

本調査で回収した弱視特別支援学級及び弱視通級

指導教室に在籍する児童生徒の総数は483人であった。表4に、学級種ごとの分析対象児童生徒数を示す。

対象児童生徒の学年については、概ね均等に分布していた。性別については、男性が60.8%、女性が39.2%であった (n = 482)。視力については、中学校弱視通級指導教室を除く学級種において、0.1以上の児童生徒が60%以上を占めていた。使用文字については、いずれの学級種においても、90%以上の児童生徒が普通文字(墨字)を使用していた。なお、点字を使用している、もしくは点字と墨字を併用しているとの回答は、小学校弱視特別支援学級では6.6% (n = 288)、中学校弱視特別支援学級では5.0% (n = 80) であった。通級指導教室では、小学校、中学校ともに点字を使用している児童生徒はいなかった。

参考として、平成24年度に実施した前回調査では分析対象児童生徒数は439人であり、回収率も異なることから単純に比較することはできないが、弱視児童生徒の基本情報については、本調査で得られた結果と概ね同様の傾向であった。

### 3) 視覚補助具の使用状況

視覚補助具について、「単眼鏡」、「近用ルーペ」、

表3 学級種別回答校数及び回収率

学校種	学級種	回答校数	回収率(%)
小学校	弱視特別支援学級	261	76.3
	弱視通級指導教室	47	70.1
中学校	弱視特別支援学級	83	70.3
	弱視通級指導教室	25	71.4
合計		416	74.0

表4 学級種別分析対象児童生徒数

学校種	学級種	分析対象児童生徒数
小学校	弱視特別支援学級	293
	弱視通級指導教室	102
中学校	弱視特別支援学級	85
	弱視通級指導教室	3
合計		483

「据置型拡大読書器」,「ハンディ型拡大読書器」,「遮光眼鏡」の各使用状況を聞いた。少なくとも,上記のいずれかの視覚補助具を使用している児童生徒の割合は,すべての学級種において60%を超えていた。最も使用されている割合の高かった視覚補助具は「単眼鏡」(72.5%)であり,次いで「近用ルーペ」(70.9%)であった(n = 316)。また,複数の視覚補助具を併用する児童生徒も多く,その組合せに着目すると,最も多いのが「単眼鏡と近用ルーペ」の組合せで27.2%,次に「単眼鏡と近用ルーペと据置型拡大読書器」の組合せで14.9%,そして,「近用ルーペのみ」使用が10.1%,「単眼鏡のみ」使用が8.5%,「据置型拡大読書器のみ」使用が7.9%と続く(n = 316)。これらの結果については,平成24年度に実施した前回調査においても類似の傾向がみられており,5年間で顕著な変化は認められなかった。

ちなみに,各組合せの割合は学級種によって異なる傾向がみられ,例えば,小学校弱視通級指導教室では「単眼鏡と近用ルーペ」の組合せだけで56.7%(n = 67)を占め,中学校弱視通級指導教室では3人の分析対象生徒全員が「単眼鏡と近用ルーペ」の組合せ(100%)で視覚補助具を使用していた。また,小学校弱視特別支援学級では,「単眼鏡と近用ルーペと据置型拡大読書器」の組合せが19.8%で最も多く,次が「単眼鏡と近用ルーペ」の組合せ(18.8%)であった(n = 192)。こうした学級種による傾向の違いは,今後考察を深めていく必要があると考える。

#### 4) 教科書の使用状況

教科書について,「検定教科書」,「拡大教科書」,「拡大写本」,「附則9条図書」の各使用状況を聞いた。これらのいずれかの教科書を使用している児童生徒の内,「拡大教科書のみを使用している」割合は34.4%(n = 471)であり,最も高かった。次いで,「検定教科書と拡大教科書を併用」が29.3%,「検定教科書のみを使用」が27.0%であった。

平成19年度に実施した前々回の調査では,「検定教科書のみを使用」している割合が全体の37%と最も高かった。平成24年度に実施した前回の調査では,「検定教科書と拡大教科書を併用」している割合が最も高く,全体の33%であった。こうした経年変化を

踏まえると,「検定教科書のみを使用」から「検定教科書と拡大教科書を併用」へと推移し,「拡大教科書のみを使用」する傾向へと教科書の使用状況が変化していることがわかる。こうした変化の背景には,拡大教科書発行の充実が図られていることが要因の一つである可能性が考えられる。

なお,数人ではあるが,点字教科書を使用あるいは併用しているとの回答も得られた。

#### 5) 弱視特別支援学級における交流及び共同学習

弱視特別支援学級において交流及び共同学習を実施している教科・領域について,複数回答を許して回答を求めた。上位5つを抽出すると,小学校では,「音楽(262人)」,「体育(243人)」,「図工(235人)」,「総合的な学習の時間(191人)」,「学級活動(180人)」の順に回答が多かった(n = 283)。中学校では,実施人数の多い順に,「音楽(74人)」,「総合的な学習の時間(66人)」,「美術(64人)」,「保健体育(63人)」,「技術・家庭(60人)」の並びであった(n = 78)。芸術・実技教科が上位を占める一方で,「算数・数学」,「国語」の実施人数は少なく,小学校,中学校ともに「特別活動」と「その他」を除けば,それぞれ最下位と下から2番目の順位であった。

平成19年度と平成24年度の調査においても,小学校,中学校ともに「算数・数学」や「国語」,「社会」等の教科・領域の実施人数は少なく,こうした傾向は依然として続いていることがわかった。また,小学校弱視特別支援学級で交流及び共同学習を実施していない児童は,平成19年度はほとんどおらず,平成24年度は1.9%(n = 262)であったが,平成29年度の本調査においては,3.4%(n = 293)であったことを付記しておく。

#### 6) 担当者の基本情報

本調査で回答が得られた担当者の数を表5に示す。表3に示した回答校数と値が異なるのは,複数の担当者から回答が得られた学校と,担当者に関する回答がなかった学校があったためである。

担当者の性別については,女性が75.7%,男性が24.3%であった(n = 407)。年齢については,50歳代が最も多く,全体の39.8%を占めていた(n = 402)。

表5 学級種別分析対象担当者数

学校種	学級種	分析対象担当者数
小学校	弱視特別支援学級	259
	弱視通級指導教室	47
中学校	弱視特別支援学級	81
	弱視通級指導教室	20
合計		407

次いで、40歳代（24.6%）、30歳代（16.7%）、20歳代（15.2%）であった。図2に、担当者の視覚障害教育経験年数を示す。経験年数0年は、本年度から新たに弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の担当者になったことを表す。なお、図中では、5%以下の回答を省略して示している。これより、いずれの学級種においても、経験年数0～2年の担当者が占める割合が70%を超えていることがわかった。ここに、経験年数3年の担当者までを含めると、80%を超える。一方、図には示していないが、経験年数10年以上の担当者の割合をみると、小学校弱視特別支援学級では2.4%、中学校弱視特別支援学級では0%（最大値は9年）、小・中学校弱視通級指導教室では14.1%であった。

平成24年度に実施した前回調査と比較をすると、小・中学校弱視特別支援学級の結果については本調査と同様の傾向であった。しかし、小・中学校弱視通級指導教室の結果については、異なる傾向を示した。具体的には、平成24年度における視覚障害教育経験年数0～2年の担当者の割合は37.9%、10年以上も同じく37.9%であり（n = 29）、平成29年度にかけて、経験年数の短い担当者の割合が増加し、経験年数の長い担当者の割合が減少していた。この傾向は、平成19年度から平成24年度の調査にかけても同様にみられたが、平成24年度から本調査にかけては、値の増減がより顕著であった。また、経験年数0年の担当者が占める割合に着目すると、平成24年度には24%であったのに対し、平成29年度には48.4%まで増加している。こうした経年変化については、担当者の視覚障害教育に関する専門性の向上の観点からも、引き続きその推移に注目していく必要があると考えられる。

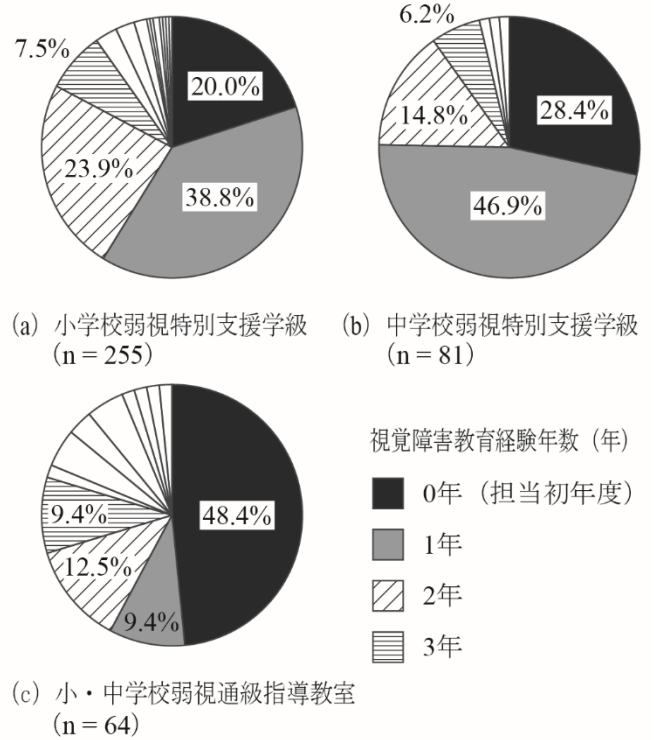


図2 担当者の視覚障害教育経験年数

### 7) 授業における ICT 機器の活用状況

担当する児童生徒の指導で活用している ICT 機器について、複数選択可で回答を求めた。また、「タブレット型コンピュータ」、「携帯情報端末」、「スキャナで読み取った教科書等のデータ」の3つの選択肢については、別途選択肢を設けて、その具体的な内容についても複数回答可で調べた。

まず、授業において ICT 機器を活用している割合は、小学校の弱視特別支援学級で91.9%（n = 259）、弱視通級指導教室で89.4%（n = 47）、中学校の弱視特別支援学級で87.7%（n = 81）、弱視通級指導教室で65.0%（n = 20）であった。

図3に、担当者が授業で活用している ICT 機器の種類を示す。これより、いずれの学級種においても「タブレット型コンピュータ」の活用が最も多く、次いで「デジタルカメラ」や「テレビ・プロジェクタ等」、「実物投影機」の活用率が高い。なお、「タブレット型コンピュータ」のオペレーティングシステム（以下、OS）としては、iOS（50.4%）が最も多く、Windows は12.7%、Android は3.5%、その他は0.4%であった（n = 260、未回答は37.3%）。タブレット型コンピュータは、OSによって利用できるアプリケー

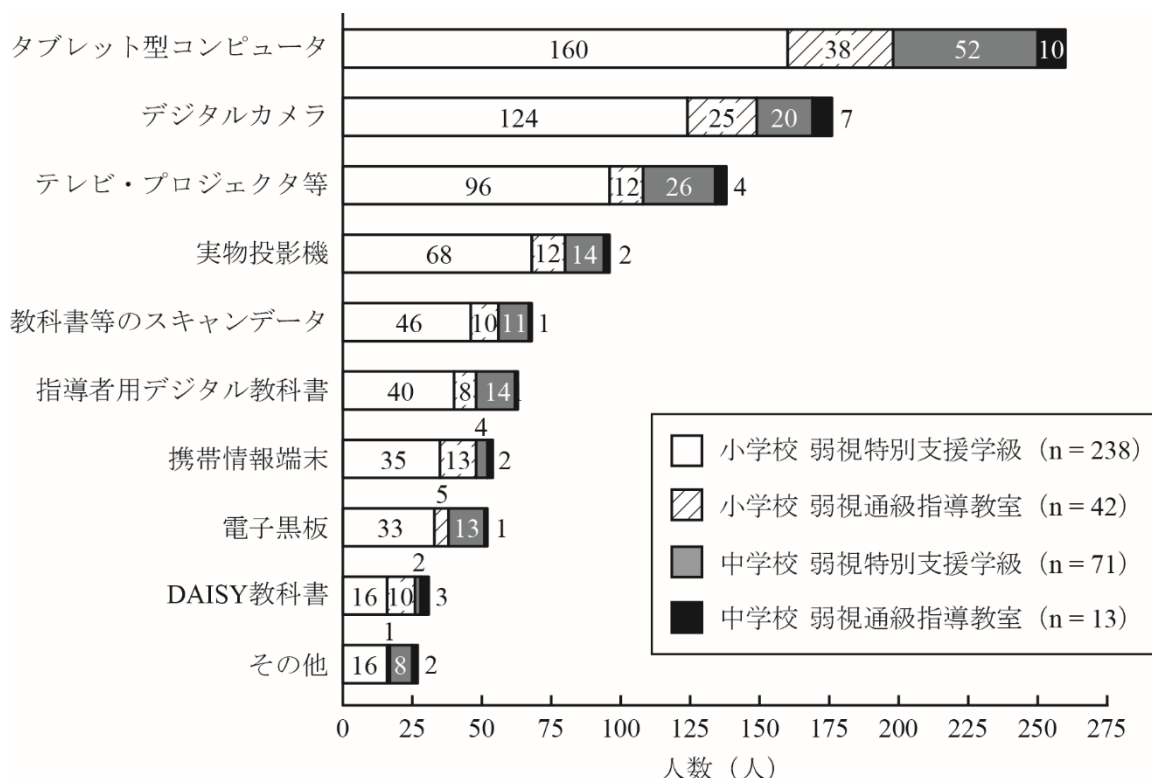


図3 授業で活用しているICT機器の種類（複数回答可）

ションやアクセシビリティ機能が異なるが、現状では、iOSが搭載されたiPad（Apple社製）が比較的多く活用されていた。なお、「携帯情報端末」でもApple社の製品が活用されている割合が多かった。未回答が50.0%と半数を占めてはいるが、具体的な内訳はiPhoneが33.3%、Androidが13.0%、iPod touchが7.4%であった（n = 56）。また、「教科書等のスキャンデータ」のデータ形式としては、画像データが25.0%、PDFが23.5%、テキストデータが10.3%の内訳であった（n = 68、未回答は63.2%）。

本調査項目は、平成24年度の前回調査からはじめて追加されたものであり、当時は「タブレット型コンピュータ（iPad/iPad以外）」、「携帯情報端末（iPod touch）」、「教科書等のスキャンデータ」、「DAISY教科書」、「指導者用デジタル教科書」の5つの選択肢のみで構成されていた。授業でICT機器を活用している割合は、小学校弱視特別支援学級で29.8%（n = 215）、中学校弱視特別支援学級で21.4%（n = 56）、小・中学校弱視通級指導教室で37.9%（n = 29）であった。ここで、比較のために、平成29年度におけるICT機器の活用率を上記の5つの機器に限定して算

出しなおすと、小学校の弱視特別支援学級で73.0%（n = 259）、弱視通級指導教室で87.2%（n = 47）、中学校の弱視特別支援学級で70.4%（n = 81）、弱視通級指導教室で55.0%（n = 20）である。単純比較はできないが、5年間での活用率の大幅な増加から、視覚障害教育におけるICT機器の活用は近年で急速に普及していると考えられる。

また、平成24年度の調査において、最も活用率が高かったICT機器は、今回の調査と同様に「タブレット型コンピュータ」であり、次に「指導者用デジタル教科書」が同程度の割合で続いていた。一方、今回の調査では、「タブレット型コンピュータ」の活用率が「指導者用デジタル教科書」のそれを大きく上回る結果となった。ICT機器全体の活用率が増加したことは上述のとおりだが、こうした傾向の背景には「タブレット型コンピュータ」が広く活用されるようになったことが関係している可能性が示唆された。

視覚障害教育におけるICT機器の活用については、こうした現状を踏まえながら、引き続き活用方法の検討や機器開発等を進めていく必要があると考えら



れる。

### 8) 視覚障害教育の専門性向上のための研修に求める内容

本設問では、視覚障害教育の専門性向上に関する研修の内容として希望するものを、選択肢から優先順位の高い順に3つ選択させた。結果から、学級種にかかわらず、「弱視児への指導」あるいは「視覚障害教育の基礎理解」の優先順位が最も高く、これら2つの選択肢の次に「視覚機能検査等の指導力」と「各教科の指導力」が優先されていた。一方で、「点字の指導力」は、いずれの障害種においても優先順位が低い傾向であった。

ここで、平成29年度の担当者の視覚障害教育経験年数を改めて振り返ると、学級種に関わらずに経験年数0～2年の担当者が70%以上を占めていた。特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能等も活用しながら、担当者の視覚障害教育に関する専門性向上を図っていくことが必要であるが、そのための研修として担当者が求める内容が明らかになったことは、今後、研修の内容を検討していく上で有益な視点を示してくれると考える。

なお、全国盲学校長会が平成28年度に特別支援学校（視覚障害）を対象に行った同様の調査（全国盲学校長会、2016）では、「点字の指導力」と回答した学校が最も多く、2番目が「歩行等の自立活動の指導力」であった。小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の担当者が求める内容とは異なるが、互いのリソースを活かすためにも特別支援学校（視覚障害）との連携を深め、域内の弱視児童生徒担当者同士でネットワークを構築していくことが必要であると考えられる。

### 3. 小括

本章では、弱視児童生徒の在籍状況を把握するとともに、弱視教育を取り巻く実態を明らかにすることを目的として実施した「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」の報告を行った。調査の結果、小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室における弱視児童生徒の在籍状況や、授業におけるICTの活用状況、視覚障害教

育の専門性向上のための研修に求める内容等を明らかにすることができた。

## IV. おわりに

本稿では、平成29年度に実施した「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」及び「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」の2つの調査について報告を行った。本調査で得られた知見が、今後の弱視教育研究の一層の推進に寄与すれば幸いである。

### 謝辞

本調査研究にご協力を頂きました都道府県及び指定都市教育委員会、全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

### 参考文献

- 国立特別支援教育総合研究所（2013）. 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成24年度）研究成果報告書.
- 全国盲学校長会（2016）. 視覚障害教育の現状と課題，（56），18-44.